

植草学園大学と包括的な連携に関する協定を締結します ～大学の持つ知見や資源を活用した連携を強化～

千葉市と植草学園大学は、広範囲な分野で相互に人的資源等を活用し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とした「千葉市と植草学園大学との包括的な連携に関する協定」を締結しますので、お知らせします。

また、同協定の締結式を行いますので、併せてお知らせします。

1 協定締結の経緯・目的等

千葉市と植草学園大学は、平成24年9月29日に、若葉区における福祉、教育、健康等の増進に貢献するため、相互連携に関する協定を締結し、以降、大学の持つ知見や人的資源を活用し、地域課題解決のための活動・研究を行うなど、連携を進めてきました。

近年、まちづくりの課題が高度化・複雑化する中で、本市においては、限られた人材を活用し、幅広い分野においてさまざまな施策を展開していく必要があります。

一方、大学においては、社会を取り巻く不確実性が増す中、期待される役割も変化しており、若者の能力を最大限に伸ばし社会で活躍する人材を輩出するため、地域の担い手やそれを支える人材の育成などの地域貢献が求められています。

そこで、これまでの千葉市と植草学園大学との相互連携協定を発展させ、取り組みのさらなる充実・深化を図るため、包括的な連携に関する協定を締結することとしました。

2 連携事項

- (1) 植草学園大学の専門性を生かした地域貢献活動に関すること
- (2) 千葉市の施策の推進や地域の課題解決のための大学資源の活用に関すること
- (3) 人材の育成に関すること
- (4) その他協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

3 協定に基づく連携した取り組み

(1) 健康づくりの推進

○地域共創ケアセンター（仮称）との連携

- ・青年期の健康的な生活習慣定着のための効果的な取り組みの普及
- ・通いの場等における専門的知見に基づく健康教育の実施
- ・プレコンセプションケアの周知・啓発

(2) パラスポーツの推進

- 地域におけるパラスポーツ推進拠点の形成
 - ・大学施設等のパラスポーツ団体への貸出しの充実
 - ・地域住民が参加できるイベントの開催
- パラスポーツ推進の担い手等の育成
 - ・学生がパラスポーツに触れる機会の拡大
 - ・パラスポーツ研究の促進

(3) 災害対応体制の強化

- 災害ボランティアの支援
 - ・災害ボランティアセンター（サテライト）の連携設置・運営
 - ・災害ボランティアの学生への普及啓発

(4) 生物多様性の保全

- 自然共生サイト「植草共生の森」の活用推進
 - ・連携した情報発信やボランティア募集の実施
 - ・幼稚園、保育園等での遠足場所としての活用促進
- 谷津田を活用した保全活動の推進
 - ・谷津田に関する各種情報の共有

4 協定締結式

(1) 日時

令和7年3月27日（木） 15：00～15：30

(2) 場所

市役所高層棟4階 幹部会議室

(3) 出席者

植草学園大学 学長 なかざわ 中澤 じゅん 潤 様
千葉市長 神谷 俊一

<参考>植草学園大学について



1 学部および所在地

- (1) 千葉若葉キャンパス（発達教育学部、保健医療学部、看護学部）
千葉市若葉区小倉町1639番3
- (2) 千葉医療センター内椿森キャンパス（看護学部）
千葉市中央区椿森4丁目1番2号
※看護学部は令和7年4月新設予定

2 学生数（令和6年5月1日現在）

総数634人（大学576人、短期大学58人）
※短期大学は令和6年度末で廃止

3 設置者

学校法人植草学園

4 概要

- ・平成20年に開学した植草学園大学は、「徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する」を建学の精神としている。
- ・発達教育学部（発達支援教育学科）および保健医療学部（リハビリテーション学科）を設置しており、令和7年4月には看護学部を新設予定。

5 過去の主な連携実績

- (1) 災害時等における施設の提供協力に関する協定に基づく取り組み【令和4年度開始】
令和4年5月31日付けで千葉市と学校法人植草学園との間で協定書を締結し、主に車中泊避難者の受入場所として、植草学園大学が施設の提供支援等を行うこととした。
- (2) 障害児向けのスポーツ教室「うんどうあそび教室」の実施【令和4年度開始】
市スポーツ協会が運営するパラスポーツコンシェルジュとも連携し、学生自らが教室プログラムを考案し、植草学園大学を会場として実施している。
- (3) 千葉市シェアサイクル事業への協力【令和3年度開始】
公共交通を補完するシェアサイクル事業の推進のため、植草学園大学の施設の一部をシェアサイクルステーション用地として無償提供を受け、市民等の利用に供している。